

銀の鳥

東北大医学部及眼科小史	1
銀海・人・とき・ところ	宇山安夫 3
先天緑内障の診断と治療(1)	湖崎弘 7
小柳先生のお墓	桑島治三郎 11
最近の船員の眼疾患について	篠塚清志 13
隨想	松田一夫 14
教室だより(東北大医学科)	15
新刊紹介(24)	17
礼文島の旅	尾上高知 18
草原の仁義	松崎陽 20
わか萬葉紀行の歌	川端義雄 22

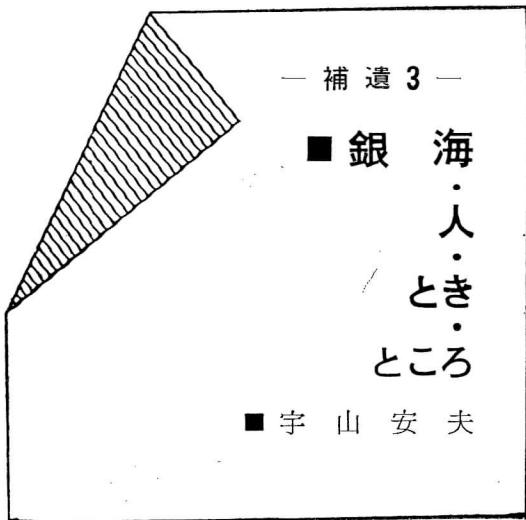


大正はじめの
東北帝国大学医学専門部正門

53

1971, 5月

同じ方向から見た現在の大学病院。(門に入ったつき当りの建物が旧眼科教室。右方が病棟。
左方が臨床研究棟。「病院御案内所 本田下宿屋」が「本田旅館」となっている。)



桐済道斉(保利) (続)

(天保5・3・25~大正9・10・17、1834—1920)

銀海第15号に、桐済眼科のあらましの系譜とその人々に就て紹介したのであるが、桐済眼科7世に亘る直系楨一氏から、家に伝わる多くの古い史料や自ら過去帳、墓碑より得られた史料のコピーを送っていたので、それらをもとにして、これまでの私の書いた記録の足らざるところを補うことにいたしたい。

桐済氏系譜 ○印眼科医

岡田求女 越後高田松平藩士
宝永5・10・26歿

桐済右馬之助 (上野国北甘楽郡桐済村)
→貞山
(桐済貞山の養父)
寛永2・9・18歿

(越後より江戸に移り、岡)
(田氏より桐済氏を冒す)
→貞賀 (上野国藤岡町に住む、宝暦9・7・18歿)

○
→安兵衛 (信州諫訪初代竹内新八に師事して眼科を修む、安永5・3・2歿)
○
→成章 (2代竹内新八につき眼科を修む、文化13・8・22歿63才)

○
→貞寿 (眼科医、天保7・6・6歿60才)
○
→道斉真利 (信州諫訪富士高山左男路の3男、天保4年成章の養子となる、竹内新八に師事、作州津山)

藩主松平侯に仕え、文久元・5・16歿
58才、妻操明治18・4・26歿 69才

道斉保利は、津山藩医桐済真利の5男2女の長男として天保5年3月25日出生。妻きさは、東京府士族水野菅次郎の長女で、天保12年4月4日生。2男6女の子沢山の家庭を作った。

長男於菟(明治6・11・2生)が医業を継がなかったので、信州諫訪郡上諫訪村片羽朝倉義夫の弟

森樹(明治4・4—昭和22・1・18)を養嗣とし、配するに6女ふくをもってし、次の通り養子縁組の手続を行った。

送籍願

長野県諫訪郡上諺訪村片羽
番地土族

朝倉義夫
弟朝倉森樹

右森樹儀今般東京府下東京市京橋区北檜町壱番地東京府士族桐済道斉方へ双方協議ノ上養子ニ遣シ候ニ付送籍方御取扱被降度此段連署ヲ以テ奉願候也

明治23年5月 日

右 朝 倉 義 夫
桐 済 道 斎 ㊞
長野県諫訪郡上諺訪村役場御中

入籍届

京橋区北檜町一番地
士族桐済道斉養子

森 樹

明治4年4月生

右ハ長野県諫訪郡上諺訪村片羽士族朝倉義夫弟ニテ今回前記ノ通り養子ニ貰渡候間入籍被下度此段御届申候也

明治二十三年五月十二日

桐 済 道 斎
養子 森 樹
東京市京橋区長 大森敬之殿

斯くて森樹が将来6代の桐済眼科を継ぐことになったのであった。

◇ ◇ ◇

道斉は明治23年10月に書かれた自筆の履歴書によると、弘化3年2月(1846)より嘉永元年10月(1848)まで、信濃国諫訪の竹内新八について眼科を修め、同年11月より万延元年2月(1860)までの12年間、上野国藤岡の父桐済真利の許へ転学して研鑽した。次いで文久2年になって江戸に出て、京橋区北檜町壱番地で眼科を開業、旁ら明治4年1月まで、旧津山藩医として召抱えられた。これは父真利が津山藩主松平侯の侍医として仕えた縁故によるものであろう。

明治9年12月に、東京府より從來の医術開業経緯が認められ、同17年4月28日、第9617号を以て

内務省より医術開業免状が下附された。

道斎には、○光斎、道碩、道一、○正玄、○武十郎らの弟があつたが、嫡男の於菟が医業を継ごうとしなかつたので、養嗣子の森樹が医師となつて桐渕眼科を継承するまでは、隨分茨の道を歩んだであろうことがその備忘録を通して明かにされ、人々の胸を打つものがあった。それはまた当時の医業は言うに及ばず、一般封建社会に於ける後目の問題が如何に深刻であったかを如実に物語っていると思うので、煩を厭わず、その全文を以下再録することにした。

備 忘 錄

「我等老衰に及び嫡男於菟は家業を相続せず、森樹ありと雖、未だ後期免状を得る能わず、老後の余生一日も身心を安すること相叶わず、實に途方に暮れ一家飢渴を支うこと能わず、因て明治36年2月倉林、道一、正元、我等キサ、於菟列席承諾の上、長弟道一を以て桐渕家相続業務継続の為致候事に取極め、近親下谷、高橋、岡本へ倉林総代として、前件取極めの儀を申入候處、一同異儀無之、尤も先年来桐渕家に関し並に於菟身の儀に付親戚會議相開き候も、貴重の時間を費し小田原評議にて更に要領を得ず、剩へ水野は老態にて別に異議なきに付皆様宜敷と云い、岡本は弟の地位にて何の申述すること不相成と云い、更に家の興亡に顧着せざるものゝ如し、右の次第に付其後相談を求めるも、無益に属し（水野は外戚岡本も亦同様他家へ婚嫁せしもの）、先年於菟身上に關し医学又は高等学校なりへ入学し医業を志すべく勧告いたし候処到底医業に志望なく、商業の目途独立自営へ道相立申度請求に及び候に付、所詮医業に從事する素志無之哉と質問いたし候も、更に素志無之無拠一昨年二月の會議には、水野岡本を省きたり、高橋に至り当時の相談を申入れ來臨を乞い、車を以て向えるも、病氣を以て断りを申し参り不得止六名列座の上、兼て於菟より提出せられたる書面に基き尤も千円と申す金員は、我等容易ならず且亦祖先伝來の地を売却し、泣きの涙を以て落着を告げ候始末、決して輕卒に前書の金員を渡したる義には之なく、又於菟へ贈与すべき地所の如きは、卒然倉林病氣相発し、其手続きに立到り不申、加之本人身上一定せず、資本金として贈与したる（総計老千八百六十二円余、内千円は

資本金、八百円は同人所有家屋を買受けたる金なり、六十二円余は造作買受け代金なり）、壱千円は一カ年を出でて費消し、同年八月大平氏を以て金員は費消し致し方なきに付に、今後の扶助を仰ぎ度申来り、其儘にも差置けれど、月々小遣其他を支出致居候、始末柄故只今の処にては、何物を授与するも、到底持続することむつかしかるべき旁以て相伝の所有物を譲与する如きは、一朝一夕の考慮を以て之を決定する能はず、桐渕家の義に関しては、家業連続する以上は一家の生計は勿論、遺族者の待遇等に於て決して軽忽の処分は不致覚悟に有之、森樹等に至っては、成業の後は一家を經營し、業務に従事する方法を設くるは敢て余人の言を待て之を決する訳には無之、固より相当の設備をすべく、猶亦於菟身上に關しても決して等閑に看過すと申す義には無之、目前生計に迫り居り候目下時日を延引し、誠に心中乱雜御察下され度、手前今日の經濟に於て即刻之を行うこと相成らず、最早老体内外の財政困難と申す訳にて、我等の片腕には到底之を改復し業務の復興を計る能わず、今日に至っては、道一の擧を借り當業隆興を祈念するの不得已にして若し祖先の業を中絶するは、實に御祖先様に対し申証無之次第、右に付今回道一家族引纏めに付ては、心中實に御察有之度、且つ道一に於ても一朝之を承諾すると申す訳には不參、漸くにして今日の場合に立到り心配一方ならざりしは、言語に絶し申候且亦道一に於ても宗家名義断絶するは傍観するに忍びずと云う、我に於ても一家族の今日まで飢渴を免れ居りしも家業の御蔭と朝夕祖先へ御礼申上候。

先般來於菟義に付心配罹在且同人義に付最早三十年の齡と相成為することもなくして日を送り候に付、石原鍛藏を以て於菟の意志を確め候と申すも、結局当人を心配するの余り且亦我等老後の行未をも接じ、其所存を聞取り申度に外ならず、實に老後の今日更にたよるところ之なく、心細きと云うも涙のたねと相成申候、今回於菟より請求の養子に行くと申出づるも相當の貰いてらしく有之候はゞ敢て当人望む処に任せ可申、別家の義は今更取急ぐに及ばず且亦其手續と申しても私事にて相済まず日数と手数を要し候に付、只今の処家に居りて於菟の望む処を執り行い居候て決して支障りなき事と存其他に我等考える処なく、親の家に居りて事をなすは子の当然たるべし、右に付道一

より逐一陳述も有之候雖只今即決返答する訳には参らず、此件に付道一も非常心痛いたし、寧ろ道一に於ては、断然当桐渕を離れ、単独に営業をいたし度申出願として不動、我等今日道一と分離せば、老生不常の慣い枯木明朝にも朽倒るべきやも不計、左すれば明日より一家飢餓に迫り路頭に迷い可申、右の事実に付篤と右の情実を申入れ、漸く思い止まり助勢致すべく返答承諾に及ばれ、我等も安心いたしたり。

前条種々の情実にて日夜心思を労し、一層の老耄いたし候様に思われ只々善後策を考案いたすの外之なし、且内外の財政相伴い老耄にて前後忘却御憐察有之度候。

於菟小遣等の義も財政不如意自然不渡りと相成候も、右の次第是亦御察あり度今後道一の助勢を以て家業を大切にし、業務に勉励し誠実を素とし患者に接するに於ては、申すも如何なれども七十年來の実験を以て診療に従事せば家業の隆興亦有望、道一に於ても熱心と誠意を以て患者に対するに於ては、我老耄の援助亦少なからずと思意し、桐渕の祖業を大切に心得候へば、自然家計余祐を生すべく、何事も老後の余生一朝一夕の談を以て御話も出来申さず、只々思い浮ぶ処を筆にし備忘となし一覧に入れ度存じ申候具々も御推量相成度候也」。（原文のまま）

この備忘録は、ペン書きの道斎自筆であるが、1・2字難解の文字を除いては、全文を解読することが出来た。その文面から推してこれは一家一門の人達に読んで貰うためのものらしく、また別に東京地裁公証人役場へ登記された遺言証書の謄本もあった。

時は明治32年9月10日で、道斎66才のときであった。



道斎夫人 き さ

（天保12.4.4—大正4.8.12、1841—1915）

最近仙台の眼科医半沢正二郎氏が「頼朝とチャーチル」と題する隨筆集を出版された。その中に「天寿院さま夫妻」の一文がのっている。天寿院は道斎の法名天寿院保利道斎居士のこと、夫妻の妻はきさ、その法名清蓮院心華雪操大姉のことである。

半沢氏の隨筆を読むと、正二郎氏の先考半沢正朔が明治のはじめ、道斎先生に師事して眼科を修

業したらしい。その隨筆にはこう書いてある。

明治のはじめ、10日ほど歩いて東京までゆき先生の門をたたいた。面接試問で「わたくしは仙台藩士でござります」と言ったのが、幕医であった師の気にいって書生採用が許された。

あるとき、同僚を談らって昔先生が登城や往診に用いたカゴを物置きの天井からおろした。オヤジが先生になりますし、タバコ盆などをかかえ、先生の所作よろしくやっているところに、先生がお帰りになった。平たくなってあやまと「たとえイタズラでも先生のまねをするとは殊勝である」とほめられ、妙な先生だと思ったという話があった。

奥さんは賢夫人であったらしく、キッスイの江戸っ兒のようでもあった。ある意味で声色肥甘のたしなみがあったろう。芸能人が出入していた。役者、長唄、一中、園八ぶしの師匠など。上野寛永寺の僧で美声があだの女犯で俗に還された者を事務長みたいなものに採用したのも奥さんで、そのむすこは浪曲家津田清美となつたくらいである。

館林の殿様が7年目じいていたのを治してあげて名をはせたというから、想像すると元貴族院議長徳川家達公のお父さんの老人性白内障を手術したのだろう。撥下鍼（註、水晶体を脱臼さす針）という銀の細い針をつかって行ったものらしい。それはぼくも見たことがあるが、桐の箱におさまっていた。

書生を教養するのは夫人が主であったようで、酒がダメで講釈の好きなぼくのオヤジは、講談師の軍談や落語家に熱をあげ、夜おそく門限後に帰院することもあった。するとご隠居さまが起きてきて、仏壇から「半沢家先祖代々靈」とかいた位牌をおろしてこられ「この前で言えることがあるならお言いな」と何べんもやられて困りはてた、といいくどもぼくは聞かされた。

先生は大正9年10月17日86才の天寿を全うされた。お葬式にはオヤジがかけつけた。昭和になってぼくのオヤジが死んだとき、先生のご長男男於菟さんか千葉市川からかけつけた。「半沢君もぼくの死んだおやじとおんなしだなあ。大せいのことをほかは、目ぼしいものは何もないようだ。いい弟子だったよ」と供養してくれた。

註、半沢正二郎。明治26・6・1仙台生。仙台

医専、のちの東北大医学専門部を卒業、眼科へ入り小玉龍三教授、小柳美三教授に師事。のち河北新報社河北診療所長を永く勤め、現在、仙台市公民館長、明るく正しい選挙権推進宮城県会長、宮城県体育協会顧問。著書に「秒時計」「魯迅・藤野先生・仙台」、「計時用時計」「頼朝とチャーチル」等がある。

（銀海第15号桐渕眼科一門参照、また半沢正二郎著「頼朝とチャーチル」昭和45・6・1日曜随筆社発行参照）



黒崎信雄の家系譜（続）

銀海第17号、202のところで、私は故黒崎信雄（大正3・7～昭和40・9）の小伝を書いたが、昨年、昭和45年6月になって、キリスト教無教会主義の伝道者として、また内村鑑三の直弟子として、広く知られていた信雄君の父、黒崎幸吉氏が、聖書にさきげた84年の生涯を閉じたのを機会に、この父のことについて、すこし詳しく書いておきたいと思う。

黒崎家は、山形県鶴岡市の出で、庄内藩500石の家柄であった。幸吉（明治19～昭和25、1886～1970）は、明治45年東大の経済を卒業したが、一高在学中に、新渡戸稻造一高校長の紹介で、学友たちと内村鑑三の門に入った。当時は華厳の瀧に投身した藤村操のすこし後のこととて、その影響もあって、学生間に人生論のさかんな頃であった。

黒崎は、毎日曜日、内村の2時間の聖書講義に強く心を打たれ、教会や洗礼といった形式ではなく、聖書を通じてキリストに近づくという無教会主義に熱中した。そして内村鑑三の伝道の前座をつとめたり、内村の許での研究会にも加った。

大学を卒業した明治45年に住友に入社し、若くして新居浜の経理課長といった重要ポストについたが、その間にも、東京へ出張するたびに鑑三のもとを訪れ、未来の住友総理事を約束される身であり乍ら、無教会主義の伝道に生涯をさきげる決心をして、周囲の引きとめるのを振り切って、大正10年遂に住友を退社した。

退社にきいして住友から充分な退職金をもらつたのであるが、「これから的生活は神さまが食べさせて下さる」と将来のことは全く意に介せず、その金で2カ年間ドイツに留学して、独逸神学界の指導者カール・ハイムに師事した。そして新約聖書をよく学ぶためには、その原典のギリシャ語を先ず研究せねばならぬとし、昭和16年夏には、ギリシャ語の新約聖書語句索引の大著を完成出版した。更に11年後の昭和27年には、和希の大辞典を刊行した。それより前、新約ギリシャ語文典を

も出していた。

黒崎はドイツより帰つて来ると、まず郷里で伝道し、昭和6年には大阪へ移り、阪大医学部記念館などで、毎日曜聖書研究会を開いた、会衆は100名位あった。

その一方、月刊の「永遠の生命」を刊行、戦中にも拘らず3000部を出した。夏は信者のおかげで建つたという中山湖のほとりの住居で著述につとめたが、生涯の著書を積むと等身大になるほどであった。そのなかでも10巻の「註解新約聖典」は、それこそライフ・ウォークともいいくべきで、牧師の重要な参考書として珍重され、その印税は恐らく生活を支える糧ともなつたであろうといわれる。

かくて50年長い伝道のあと、昭和41年末、老年のため「永遠の生命」を廃刊し、黒崎聖書研究会も解散したが、その志を継ぐ多数のお弟子たちは、今日も各所に於てさかんに活動をつづけている。例えば、阪神聖書研究会（志賀義雄、阪神本山町北畠・立志館）、新千里聖書研究会（加島二郎、千里ニュータウン開発センター）、大阪聖書研究会（出口英吉：森の宮労働会館）などで毎日曜開いている。

昭和45年6月6日午後7時55分、腸内出血のため東大医科学研究所付属病院で死去し、神戸市東灘区本山町北畠の自宅隣の立志館で、14日告別式が行われた。

「信仰は知識や学問ではない、いける生命である、生命は必ず活動する」と常に強調した、円満なおだやかな人柄であった。

黒崎信雄は、その長男であったが、非常な酒好きで、眼科教室に居るときは、筆者は夫人から勉強をするよう叱つて欲しいと屢々頼まれましたが、昔彼の父が住友を退めると云つて聞かなかつたとき、内村先生が、「神のおぼしめしから思うようにさせるほかはない」と、その父（信雄の親父）に云つて説得したという話を、誰からか聞いていたことを思い出していたので、筆者は到々何も云わなかつたのであるが、彼は昭和40年9月25日、心筋梗塞にて突如、5名の幼い子達を遺してこの世を去ってしまった。行年わずか51才という若さであった。今にして思うと、ことの成否は兎も角、深酒に溺れることの危険を真剣に諫めてやるべきであったと後悔をしたことであった。

（銀海第17号黒崎信雄、昭和45年8月22日大阪朝日新聞朝刊「人ありき」記事参照）

追 補

本誌52号、長岡博男氏の小伝中、6頁中段の学位の件は、筆者の推定通り、金大医学部を通過し、昭和35・3・14日付で文部省より認可された。その主論文は「各種抗生物質の注入が硝子体性状に及ぼす影響に関する実験的研究」であった。